

<注意喚起>

愛車の売却（買取）トラブル急増に伴う「安全な取引方法」のご案内

お車を売却する際、「車と書類を渡したのに代金が振り込まれない」といった深刻な買取トラブルが多発しています。

これらに関連して、当相談窓口には一部の特定買取業者によるトラブル相談が多数寄せられています。大切なお車と本来受け取るべき代金を守るため、実際に報告されているトラブル事例と、被害を防ぐための安全な取引対策（同時履行の原則・エスクローサービス）についてお知らせいたします。

車の売却（買取）における主なトラブル事例

以下のような相談が実際に寄せられています。

- 車両と名義変更に必要な書類を引き渡した後も、買取代金が支払われない。
- 代金未払いのまま事業者との連絡が取れなくなった。
- 買取事業者が倒産し、車両も代金も回収できなくなった。

特に、車両や書類を先に引き渡し、代金の支払いが後日となる契約では、事業者の経営状況によっては大きなリスクが生じる可能性があります。

愛車を安全に売却するための 2 つのポイント

① 代金支払い条件を十分に確認する

車両売却においては、車両等の引渡しと代金の支払いを同時に行うことが、未入金リスクを軽減する有効な方法の一つです。一方で、取引実務では「引渡し後〇日以内に振込み」など、当事者間で支払日を別途合意するケースも少なくありません。

そのため、契約時には以下の事項を必ず確認しましょう。

- ✓ 支払予定日が契約書に明記されているか
- ✓ 支払方法（銀行振込等）が明確になっているか
- ✓ 契約内容と説明に相違がないか
- ✓ 事業者の所在地や連絡先が確認できるか
- ✓ 過度に長い支払期限となっていないか

車両や書類を引き渡した時点で代金が支払われない契約の場合は、特に慎重な確認が必要です。

② エスクローサービス（決済仲介）の活用

取引の安全性を高める方法として、第三者が代金を一時的に管理する「エスクローサービス」の利用が有効です。

エスクローサービスの仕組み

1. 売主と買取業者が売買契約を締結
2. 買取業者が代金をエスクロー事業者へ支払い
3. エスクロー事業者が代金預かりを売主へ通知
4. 売主が車両を引き渡し
5. 買取業者が車両受領を確認
6. エスクロー事業者が売主へ代金を支払い

この仕組みでは、車両引渡し後に事業者との連絡が取れなくなった場合や、万が一倒産した場合でも、買取代金が第三者に保全されているため、売主のリスク軽減につながります。

お困りの際はご相談ください

「売買契約を結んだけど、支払期日まで入金されるか不安がある」「車を渡したのに連絡が取れなくなった」等という場合は、JPUC 車売却消費者相談室へご相談ください。

一般社団法人日本自動車購入協会
車売却消費者相談室

0120-93-4595

受付時間：平日9時～17時 土日祝日休業

<http://www.jpuc.or.jp/>